

令和元年第6回臨時会

鋸南町議会会議録

令和元年10月11日 開会

令和元年10月11日 閉会

鋸南町議会

令和元年第6回鋸南町議会臨時会議案一覧表

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 議案第2号 | 令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第5号）について |
| 議案第3号 | 令和元年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について |

令和元年第6回鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
第1号（10月11日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
提案理由の説明	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
閉会の宣言	16

鋸南町告示第53号

令和元年第6回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和元年10月7日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 期 日 令和元年10月11日（金） 午前11時
2. 場 所 鋸南町役場議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
 - (2) 令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第5号）について
 - (3) 令和元年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について

令和元年第6回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和元年10月11日 午前11時開会

- | | | |
|------|------------|-----------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第2号 | 令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程第6 | 議案第3号 | 令和元年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 番 笹 生 あ す か 議 員 | 2 番 早 川 正 也 議 員 |
| 3 番 竹 田 和 明 議 員 | 4 番 大 塚 昇 議 員 |
| 5 番 青 木 悦 子 議 員 | 6 番 笹 生 久 男 議 員 |
| 7 番 渡 邊 信 廣 議 員 | 8 番 小 藤 田 一 幸 議 員 |
| 9 番 鈴 木 辰 也 議 員 | 11 番 笹 生 正 己 議 員 |
| 12 番 平 島 孝 一 郎 議 員 | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	白 石 治 和	副 町 長	内 田 正 司
教 育 長	富 永 安 男	総務企画課長	平 野 幸 男
税務住民課長	加 藤 芳 博	保健福祉課長	杉 田 和 信
地域振興課長	飯 田 浩	建設水道課長	平 嶋 隆
教 育 課 長	福 原 規 生	会 計 管 理 者	寺 本 幸 弘
監 査 委 員	柴 本 健 二	総務管理室長	安 田 隆 博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 笹 生 矩 義

書 記 安 藤 睦

…………… 開 会 ・ 午 前 1 1 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

○議長（青木悦子）

暑いようでしたら、上着を脱いでいただいで結構です。

皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、令和元年第6回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木悦子）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 笹生久男議員、7番 渡邊信廣議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木悦子）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る10月7日、12時30分より議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会 笹生正己委員長。

〔議会運営委員会委員長 笹生正己 登壇〕

○議会運営委員会委員長（笹生正己）

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る10月7日、12時30分から議会運営委員会を開き、令和元年第6回鋸南町議会臨時会の会期及び日程等について、審査いたしましたので、ご報告いたします。

今臨時会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

議案については、町長提出議案3件でございます。

このあと、諸般の報告において、町長から今臨時会に提出された議案に対する提案理由の説明を求めた後、議案第1号から議案第3号を上程のうえ、説明、質疑、討論の後、採決をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果をご報告申し上げますとともに、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（青木悦子）

ただ今の、議会運営委員長からの報告であります。今臨時会の会期は本日1日とし、議案第1号から議案第3号を上程し、説明、質疑、討論の後、採決を行う、とのことであります。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（青木悦子）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告をしたとおりです。

今臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

◎提案理由の説明

○町長（白石治和）

本日、ここに令和元年第6回鋸南町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところ、ご出席を賜りまして、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本臨時会に、町長としてご提案申し上げます議案は、専決処分が1件、一般会計及び水道会計の各補正予算、合わせて3議案でございます。

3議案ともに台風15号の被害に係る応急支援、災害廃棄物の処理、災害復旧費などの補正予算であり、発災直後から切れ目のない対策を講ずるために編成をさせていただきました。

議案の概略を説明する前に、このたびの台風15号の被害状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

はじめに、被災された町民の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

町民の皆様が安心して暮らせるよう、一日も早い復旧、復興に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このたびの被害では、人的被害が無かったことが不幸中の幸いではありましたが、住家の被害は甚大で、全町の被害認定調査を終えた時点で、非住家も含めた被害建物は5千戸を超えることが判明しました。

町道関係では、倒木や土砂流入などによって94箇所が被災、農林水産業関係では、農道2箇所、林道9箇所、農地40箇所、農業用ハウス167棟、水産業施設20件などの被災を確認しております。

また、公共施設に関しましても、役場本庁舎をはじめ、ほとんどの施設において、屋根や外壁、窓ガラスなど暴風被害を受け、一部業務やイベント等を中止させていただきました。また、施設自体の被害が激しく、解体せざるを得ない状況もございます。

残念ながら、鋸南町誕生以来、最も甚大な被害となったと思います。全国各地からのご支援、お見舞い、そして、国、県、関係機関の支援をいただきながら、引き続き、町民の皆様のご生活再建を最優先とし、行政がしっかりと寄り添い、復興支援に全力を注いで参ります。

議員各位におかれましても、尚一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」であります。9月9日の台風15号による応急支援あるいは、公共施設等の災害復旧費、災害廃棄物の処理費など4億9,598万2千円を9月14日付けで専決処分いたしましたので、議会のご承認をお願いするものであります。

議案第2号「令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第5号）について」でございますが、5億4,396万8千円を追加し、補正後の総額を50億6,967万7千円にしようとするものです。

はじめに、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費では、旧佐久間小学校他、被災した施設的设计委託1, 774万2千円、旧佐久間小学校校舎解体工事3, 630万円、旧鋸南幼稚園復旧工事3, 590万4千円。

民生費では、住宅応急修理委託2億2, 610万円。

農林水産業費では、農産物加工施設復旧工事355万円。

商工費では、観光物産センター復旧工事726万円、都市交流施設道の駅保田小学校の直売所改修工事1億95万8千円。

災害復旧費では、農地災害の測量及び設計業務委託2, 235万2千円、庁舎復旧工事設計委託1, 813万7千円、第1、第2、第4分団詰所復旧工事等設計委託741万5千円、第2分団詰所解体工事800万円でございます。

次に歳入でございますが、県支出金、災害救助費負担金2億2, 610万円、繰入金、財政調整基金繰入金3億1, 786万8千円をそれぞれ増額いたします。

議案第3号「令和元年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」でございますが、収益的支出では、台風被害による浄水場及び湯沢配水場、加圧施設の災害復旧のための修繕費1, 141万5千円と、職員手当等195万9千円、合わせて1, 337万4千円の増額補正でございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げますが、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（青木悦子）

以上で、諸般の報告を終了いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木悦子）

日程第4 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長。

[総務企画課長 平野幸男 登壇]

○総務企画課長（平野幸男）

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」ご説明をいたします。

専決処分のご承認をお願いするのは、「令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第4号）について」でございます。

9月9日の台風第15号によって被災した方に対する応急支援あるいは、公共施設等の災害復

旧費、災害廃棄物の処理委託料などに係る予算4億9,598万2千円を、去る9月14日に専決処分をさせていただきましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会のご承認をお願いするものでございます。

歳出から説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

3款民生費、3項、1目災害救助費、11節需用費中、消耗品費4,200万円は、住宅被害の応急用ブルーシート等の購入費用の計上であります。

その下、印刷製本費から、14節使用料及び賃借料中のコピー使用料までは、被災住宅の認定調査や、罹災証明書の発行等に関する費用でございます。

その下、一時宿泊施設借上料18万6千円は、災害救助法の適用に伴い、一部損壊以上の被災者の方がホテル・旅館で宿泊できる支援策で、26泊分の宿泊料金を計上いたしました。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、災害廃棄物処理委託4億1,587万8千円は、12月末までの処理量を4,435tと見込み、廃棄物の運搬、仮置き場費用を含む処分費を計上いたしました。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費、重機借上料49万3千円は、農道等の倒木処理、土砂撤去に要した借上料であります。

6款商工費、1項商工費、4目道の駅推進事業費、修繕料20万円は、道の駅きよなん物産センター屋根の応急修繕費用の計上であります。

その下、5目都市交流施設推進事業費、修繕料319万円は、被災した道の駅保田小学校直売所施設の外壁を仮復旧するための費用であります。

8ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、11節需用費、修繕料131万8千円は、町道の倒木処理、土砂撤去に要する費用であります。

その下、14節使用料及び賃借料407万5千円は、町道の倒木処理、土砂撤去に要する重機借上料でございます。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、測量委託399万3千円は、町道7路線の災害復旧のための測量委託費用となります。

2項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、農道災害復旧工事600万円は、農道仲根線の倒木処理、土砂撤去のための工事請負費の計上となります。

3目漁港施設災害復旧費、漁港施設災害復旧設計積算業務委託220万円は、中央公民館西側の防波堤損壊に係る災害復旧工事のための設計積算業務の費用であります。

4目林道施設災害復旧費、林道施設災害復旧調査・測量設計業務委託1,071万4千円は、嶺岡林道3号線及び林道金銅線の測量、設計業務の費用であります。

3項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費、修繕料11万円は、給食センターの窓等の修繕であります。

9ページをお願いいたします。

2目社会教育施設災害復旧費、修繕料99万円は、中央公民館空調機の冷却水循環装置の修理費であります。4項、1目その他公共施設・公用施設災害復旧費修繕料355万2千円は、防災行政無線の親局及び中継局、屋外子局の修繕費用であります。

続きまして、歳入ですが、6ページをお願いいたします。

はじめに、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金2億793万8千円は、災害廃棄物処理費用に対する国庫補助金で、補助率は事業費の2分の1となります。

一段上に戻っていただき、10款、1項、1目、1節地方交付税1億6,635万円は、災害廃棄物処理費用から、ただ今の国庫補助金を差し引いた額の80%が特別交付税措置となりますので、計上したものでございます。

次に、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、4節災害救助費負担金18万5千円は、歳出、3款民生費、1目災害救助費、一時宿泊施設借上料18万6千円に対する県負担金で、全額が負担金の対象となっております。

最後に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金1億2,150万9千円は、基金を取り崩し、歳出に対する不足分に充当するものでございます。

今補正後の基金残高は、11億2,530万9千円となる見込みでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（青木悦子）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木悦子）

日程第5 議案第2号「令和元年度一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長。

[総務企画課長 平野幸男 登壇]

○総務企画課長（平野幸男）

議案第2号「令和元年度鋸南町一般会計補正予算（第5号）について」ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ5億4,396万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億6,967万7千円とするものでございます。

歳出からご説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等1,400万円は、災害対策に係る職員の時間外勤務手当でございます。

その下、13節委託料から18節備品購入費まで619万2千円及び3目財産管理費中、3目財産管理費、12節の電話料18万円及び18節の事務用備品102万4千円につきましては、復興支援に係る事務環境を整えるため、パソコン等の購入及びネットワーク構築、事務机等を購入しようとするものでございます。

同じく、3目財産管理費中、11節修繕料260万1千円は、保田総合センター、鋸東コミュニティセンター、保田京田団地内の町管理住宅、バーベキューハウス佐久間小学校、保田・安房勝山駅前駐輪場の修繕費となります。

13節委託料1,774万2千円は、旧佐久間小学校校舎、それからその他の施設に関する復旧工事及び解体の設計委託でございます。

15節工事請負費7,220万4千円は、旧佐久間小学校校舎の解体と、旧鋸南幼稚園の復旧に係る工事請負費となります。

ともに、早急に対処する必要があると判断いたしまして、本補正に計上をいたしました。

5目交通安全対策費350万円は、町内各所に設置してありますカーブミラーが損傷していることから交換のための費用を計上いたしました。

8ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉センター費38万4千円は、温泉くみ上げ用ポンプの交換等に要する修繕料であります。

2項児童福祉費、4目学童保育費165万円は、屋根等の復旧工事費であります。

3項、1目災害救助費2億2,610万円は、台風15号被害が災害救助法の適用となったことから、半壊以上の被害を受けた住宅に対する応急修理費用であります。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費355万円は、農産物加工場の外壁等の復旧工事費であります。

その下、4目園芸振興費43万8千円は、農業用パイプハウスなどの台風被害により、園芸用廃プラスチックの増加が見込まれることから、処理費事業補助金の増額補正を行うものでございます。

その下、7目佐久間ダム維持管理事業費228万円は、ダム公園内の親水デッキに設置された転落防止柵の修繕費用であります。

次に、3項水産業費、3目漁港管理費250万円は、保田漁港内の街灯及び標識灯の修繕費用であります。

9ページをお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、11節需用費33万円は、本庁舎の車庫損傷に伴い被害を受けた公用車の修繕費用であります。

その下、12節役務費から27節公課費までは、511万4千円でございますが、台風被害で損傷した公用車2台の廃車及び新規購入に係る費用でございます。

その下、4目道の駅推進事業費、15節工事請負費1,050万5千円は、観光トイレ、観光物産センター、それぞれの屋根、ガラス窓などを復旧する工事であります。

その下、5目都市交流施設推進事業費、13節委託料344万7千円及び15節工事請負費1億95万8千円は、直売所の外壁が破損したことに伴い、同規模の強風にも耐えられるよう補強改修を行うため、設計監理業務委託及び工事請負費を計上したものでございます。

18節備品購入費145万8千円は、直売所が長期にわたり閉鎖されることから、屋外で販売を行うため、テントを購入しようとするものでございます。

その下、8款消防費、1項消防費、2目消防施設費、16節原材料200万円は、住家の応急復旧用の木材等の購入費用であります。

10ページをお願いいたします。

9款教育費、4項、1目幼稚園費147万4千円は、窓ガラスなど被災箇所の修繕料であります。

その下、6項保健体育費、2目体育施設費135万3千円、その下、3目町民体育施設費134万1千円は、それぞれ施設の被災箇所を復旧するための設計委託料となります。岩井袋野球場については、フェンスやダッグアウトなど、弓道場は屋根や外壁など、海洋センターについては、

プール棟外壁、体育館屋根等となっております。

10款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費2,235万2千円は、農地の災害復旧工事のための測量、設計業務の費用となります。

3項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費46万2千円は、中学校の校舎棟、体育館、武道場の屋根等に係る復旧工事の設計委託費用であります。

2目社会教育施設災害復旧費343万2千円は、資料館屋根の復旧工事となります。

11ページをお願いいたします。

4項、1目その他公共施設・公用施設災害復旧費、11節需用費79万2千円は、庁舎のポンプ室屋根破損に伴う修繕料。

その下、13節委託料2,555万2千円は、役場本庁舎と第3分団を除く消防団分団詰所の復旧工事に係る設計委託料。

その下、15節工事請負費中、庁舎クーリングタワー撤去工事100万円は、庁舎屋上に損傷した状態で置かれていることから、早急に対処する必要があることから、撤去を優先して行うものでございます。

その下、第2分団詰所解体工事800万円につきましても、早急に対処すべきとの判断から計上をいたしました。解体の内容、方法につきまして、設計事業者等の意見を踏まえて決定して参りたいと考えております。

続きまして、歳入ですが、6ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、4節災害救助費負担金2億2,610万円は、住宅の応急修理費用の補助に対する県負担金を計上したもので、委任事務であることから、補助限度額の全額が県負担となる見込みでございます。

最後に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金3億1,786万8千円は、基金を取り崩し、歳出に対する不足分に充当するもので、今補正後の基金残高は8億744万1千円となる見込みでございます。

12ページは、給与費明細書を添付しております。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

笹生正己議員。

○11番（笹生正己）

民家だけでなく、公的施設も随分被害を受けたということで、ここに載っている施設の修繕料あるいは委託料、良いのですが、保険に入っていたはずですが、保険の方はどういう状況になっ

ているか、伺いたいと思います。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（平野幸男）

建物の保険については、もちろん加入しております。風水害の場合には、被災復旧額の2分の1と確認しておりますが、そこについては、復旧額が決まった時点で歳入の方の財源を変更しまして、計上をさせていただき予定しておりますので、よろしくお願いいたいと思います。

○議長（青木悦子）

他に質疑はありませんか。

渡邊議員。

○7番（渡邊信廣）

確認をさせてください。7ページの3財産管理費の中の、13節委託料の中の、旧佐久間小学校解体工事に伴っての解体工事に対する工事請負費、それから旧幼稚園復旧工事設計委託に対する工事請負費ということになって、3,500万程度計上されていますが、これだけのものに対する設計料なのか、どうなのか。その確認をさせてください。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（平野幸男）

旧佐久間小につきましては、解体に伴う設計委託、それから旧鋸南幼稚園につきましては、屋根等の復旧に伴う設計委託ということでございますが、何分にも取り急ぎの予算となりましたので、設計委託料については、十分精査したものではないものと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（青木悦子）

渡邊議員。

○7番（渡邊信廣）

精査したものではないということですが、いずれにしても通常の設計料というのは、大体3%から5%程度と我々は認識をしています。今回、あくまでも設計が分からないから設計委託をして、工事請負費を決めるという中において、どういう手段を取ったか分かりませんが、結果的に工事請負費が計上されている中で、20%程度の設計委託料になるということになると設計額に対する工事請負費3,500万程度ですから、非常に高いような設計料に思いますが、その辺についていかがか、お聞きしたいと思います。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（平野幸男）

議員のご指摘の通りだと思います。まず、旧佐久間小学校につきましては、解体がどの程度の

処分費用等も含めてなるかというものもありますので、その辺の懸念があります。

設計委託につきまして、20%というのは、確かに少し余裕を持ったような計上になったかと思えますけれども、これについては、事業者を選定していく上で、仮に解体工事については、設計委託を必要としない場合も検討されると思えますけれども、予算計上の段階では、事業者との折衝等が行えませんでしたので、今後、工事を実施していく上で、例えば、工事請負事業者と随意契約を締結するというようなことも一つ、想定されるものでございますので、その辺は、すみません。実施の段階で、できるだけ経費をかけずに効率的な工事の発注を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木悦子）

渡邊議員。

○7番（渡邊信廣）

課長からありましたように、これからかなり災害によってお金が出てくる中で、お金の使い方については、必要なものは当然、予算計上をして、それに対して早急な対応をするというのが当たり前の話ですけれども、今後、お金の使い方についても十分に検討していただいた中で、今後の事業の執行をお願いしたいと要望して終わります。

○議長（青木悦子）

他に質疑はありませんか。

○議長（青木悦子）

ないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（青木悦子）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木悦子）

日程第6 議案第3号「令和元年度水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長。

〔建設水道課長 平嶋隆 登壇〕

○建設水道課長（平嶋隆）

議案第3号「令和元年度鋸南町水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。

今、補正予算は、台風15号によります被害の対応といたしまして、必要となる費用をお願いするものであります。

予算書の2ページをお願いいたします。実施計画により説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、支出におきまして、第1款水道事業費を1,337万4千円増額し、4億8,787万7千円にしようとするものであります。

内訳は、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費では、職員給与費41万2千円、燃料費16万4千円、賃借料11万2千円、合わせて68万8千円の増額。

第2目配水及び給水費57万6千円、第4目総係費では69万5千円の職員給与費増額をお願いするものであります。

また、第4項特別損失、第1目災害損失として、浄水場・湯沢配水場・加圧ポンプ施設の被害に係る修繕費1,141万5千円をお願いしようとするものであります。

3ページをお願いいたします。

令和元年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、令和元年度末における資金残高は、3億5,551万9千円となる見込みでございます。

4ページ及び5ページは、職員の給与費の明細書でございます。

6ページから9ページは、平成30年度鋸南町水道事業予定損益計算書及び予定貸借対照表、10ページから12ページは、令和元年度鋸南町水道事業予定貸借対照表ですので、後ほどご参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（青木悦子）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（青木悦子）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和元年第6回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 午 前 1 1 時 4 3 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 2年 2月19日

議 会 議 長 青 木 悦 子

署 名 議 員 笹 生 久 男

署 名 議 員 渡 邊 信 廣